

平成 21 年 12 月 28 日

受益者のみなさまへ

三菱UFJ投信株式会社

**「ブラデスコ ブラジル債券ファンド（分配重視型） / （成長重視型）」
における追加設定時信託財産留保額変更のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ブラジル政府は、今年 10 月 19 日に一部の金融取引税を 10 月 20 日より引き上げると発表いたしました。これに伴い、同国の株式・債券購入時に発生する為替取引に対して、2.0%の金融取引税が課されております。

これを受け、掲題ファンドにおきまして、設定来 0%としていた追加設定時信託財産留保額の料率を、受益者のみなさまの公平性を保つべく平成 22 年 1 月 8 日申込みより 2.0%に引き上げることいたしました。詳細につきましては下記をご確認いただきますようお願い申し上げます。

今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド

ブラデスコ ブラジル債券ファンド（分配重視型）

ブラデスコ ブラジル債券ファンド（成長重視型）

2. 変更内容

変更前	変更後
取得申込受付日の翌営業日の基準価額×0% (ブラジル債券への投資に際して行なう為替取引に課される金融取引税に相当するものとして委託会社が定める率。料率は今後変更になる可能性があります。必ずしも、金融取引税の変更と同じタイミングで変更される訳ではありません。)	取得申込受付日の翌営業日の基準価額× <u>2.0%</u> (ブラジル債券への投資に際して行なう為替取引に課される金融取引税に相当するものとして委託会社が定める率。料率は今後変更になる可能性があります。必ずしも、金融取引税の変更と同じタイミングで変更される訳ではありません。)

3. 適用開始日

平成 22 年 1 月 8 日申込み（1 月 12 日の販売基準価額）より適用します。

販売基準価額 = 取得申込受付日の翌営業日の基準価額 + 追加設定時信託財産留保額

4. 対象となるお取引

- ・継続募集期間における取得のお申込み
- ・スイッチングによる取得のお申込み
- ・分配金再投資による取得のお申込み

分配重視型

次回 1 月 8 日決算の分配金再投資による取得のお申込みは、1 月 8 日の販売基準価額（追加設定時信託財産留保額 0%）が適用されます。2 月 8 日決算からは、追加設定時信託財産留保額 2.0% が加算された販売基準価額が適用されます。

成長重視型

次回 4 月 8 日決算の分配金再投資による取得のお申込みから、追加設定時信託財産留保額 2.0% が加算された販売基準価額が適用されます。

5. 販売基準価額について

販売基準価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に追加設定時信託財産留保額を加算した価額です。追加設定時信託財産留保額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に追加設定時信託財産留保額の料率 2.0% を乗じた金額（円未満切捨て）で算出されます。

なお、日本経済新聞等に掲載されている「基準価格」は、追加設定時信託財産留保額を加算した「販売基準価額」です。

解約時に適用される基準価額には信託財産留保額は加算されません。解約時の基準価額は、日本経済新聞等に掲載されている「基準価格」と異なります。基準価額は、弊社ホームページにてご確認ください。

6. 販売手数料

販売手数料は、販売基準価額に販売手数料率を乗じて算出されます。

以上

お問い合わせ先

- ・お取引引き内容についてのお問い合わせ

お取引引きのある販売会社の支店へお問い合わせください。

- ・その他についてのお問い合わせ

三菱UFJ投信 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く 9:00～17:00）